

近畿地域連合審査（令和6年3月期）実施要項

主催 （公財）全日本弓道連盟
主管 滋賀県弓道連盟

1. 日 時 令和6年3月31日（日）
2. 会 場 プロシードアリーナ HIKONE 彦根市弓道場
〒522-0054 滋賀県彦根市小泉町 640
電話 0749-30-9228
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 行射審査（和服着用）及び提示課題のレポートの総合成績により合否を決定する。
5. 資 格 令和5年10月30日までの四段合格者
6. 申 込
 - （1）方 法：所定の審査申込書に必要事項を明記の上、審査料、課題レポートを添えて所属地連を通じて申し込むこと。
 - （2）審査料：6,200円
 - （3）締 切：令和6年2月23日（金曜日）必着
7. 申込み先 〒527-0072 東近江市布引台 1-126 大地宏明方
滋賀県弓道連盟 宛 TEL 0748-23-6998
審査料振込先 ゆうちょ銀行 普通預金 記号 14610 番号 14880511
口座名義 大地宏明（オオチヒロアキ）
8. その他
 - （1）所定の審査申込書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日等を楷書で明記すること。
 - （2）虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがある。
 - （3）地連会長の認証印のない審査申込書、ID番号の記入のない審査申込書、および審査料の納入されていない審査申込書は受理しない。
 - （4）申込み締切後、地連に午前の部・午後の部の受付時間を通知する。指定の時間に受付すること。
 - （5）受付時間に遅刻、又は呼び出しに応じなかった者は棄権と見なす。棄権した者には受審料の返還はしない。
 - （6）審査会当日、午前の部・午後の部に分けて合格者を発表する。合格者は、登録料10,300円を納付してから速やかに退館すること。
9. レポート課題
 - A群 「誥合い・伸合い」について説明しなさい。
 - B群 「真、善、美」について述べなさい。

※解答は、受審者が自作し、自筆で記載すること（フリクションボールペン以外であれば筆記具は問わない）。